

越監告示第 18 号

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、建設部の随時監査（工事監査）を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表します。

令和3年12月21日

越前市監査委員 塚 崎 正 巳

同 田 中 希 世子

同 川 崎 悟 司

記

- 1 実施基準 越前市監査基準に基づき実施
- 2 監査の種類 随時監査（工事監査）
- 3 監査執行期間 令和3年9月30日～10月25日
- 4 監査の対象

所管課	対象工事	地係
水道課	改原-1 王子保浄水場1号送水ポンプ更新工事	富士見が丘二丁目
	A-1 水道管布設工事(北陸新幹線関連)	大屋町
	令和元年度繰越F-11 老朽化に伴う水道管仮設布設替工事	錦町外
	令和元年度工配-2 工業用水道管(管路増強)工事	大虫本町外
下水道課	大単1 吉野第7支線工事	北山町
	東国101 東部5号汚水幹線工事	庄町
	東単13 東部4号汚水支線工事	矢船町
	吉野瀬第2マンホールポンプ場 汚水ポンプ取替等工事	家久町外
都市計画課	(都)武生中央線再整備工事	府中一丁目
	岩内山視点場整備工事その1	岩内町他
	村国公園遊具施設設計・設置工事その1	村国三丁目
	村国公園遊具施設設計・設置工事その2	村国三丁目
建築住宅課	庁舎前ひろば(大屋根)整備工事	府中一丁目
	庁舎前ひろば(外構)整備工事	府中一丁目
	庁舎前ひろば整備に伴う機械設備工事	府中一丁目
	庁舎前ひろば整備に伴う電気設備工事	府中一丁目
	北日野団地2号館屋上防水改修工事	矢放町

都市整備課	北陸新幹線関連公共施設等整備事業 道路改良工事	北町
	道路（舗装）改修工事	瓜生町
	都市再生整備計画事業 道路改良工事 1 - 1 工区	京町一丁目外
	（2020）八幡歩道橋改修工事	北府一丁目

5 監査の着眼点

今回の監査は、前記の工事について、工事設計、工事監理及び工事事務が関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうか、特に重点項目として工事の設計・積算にあたっての統一事項の確認及び設計変更に伴う諸手続が適正に行われているかどうかについて実施した。

6 監査の実施内容

関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

7 監査の結果

工事設計、工事監理、工事事務について監査を実施した結果、おおむね適正に執行されていると認められるが、次の指摘事項については、速やかに是正措置をとられたい。

区 分	指摘事項
所管課	都市整備課
表 題	八幡歩道橋改修工事について
<p>八幡歩道橋改修工事は、令和3年3月26日に完成届を受理（契約検査室による完成検査を令和3年3月30日に実施）しているが、材料の出荷証明書の出荷日や産業廃棄物マニフェスト等の搬出日が令和3年4月であるものが見受けられた。</p> <p>財務当局と協議のうえ、「事故繰越し」（法第220条）の措置を取るべきであった。</p> <p>今後このようなことがないよう、企画部財産管理課（契約検査室）の確実な監理のもと、法第208条「会計年度及びその独立の原則」等を遵守し、適切な事務処理に努められたい。</p>	